

呉市職員の次世代育成支援と女性活躍推進に関する取組指針

<取組の実施状況>

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項に基づき、取組の実施状況を公表します。

1 数値目標の達成状況

【取組1】次世代育成支援

(単位：%)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (目標)
男性職員の育児参加休暇の取得者率	90.9	84.4	84.8	85.4	95.0	100.0	100.0
男性職員の育児休業の取得者率	3.0	2.2	3.0	9.8	40.0	40.9	50.0

全職員対象

【取組2】女性職員の活躍推進

(単位：%)

	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R8.4.1 (目標)
管理職に占める女性職員の割合	6.1	7.9	8.6	11.7	13.2	14.0	16.0	18.0

※消防・上下水除く

【取組3】ワーク・ライフ・バランスの推進

(単位：日)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R07 (目標)
年次有給休暇の平均取得日数	8.1	8.6	8.1	8.5	8.4	8.8	9.4	11.3	11.1	完全取得

※全職員

2 具体的な取組状況

【取組1】次世代育成支援

- ・子育て・介護ガイドブックを庁内LANで共有し、制度の周知を行っている。
- ・令和4年度の育児休業法の改正や、市長の「イクボス宣言」により、男性の育児休業の取得促進をした。

【取組2】女性職員の活躍推進

- ・将来の管理職となるべく、女性職員を監督職へ積極的に登用した。

【取組3】ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・令和4年3月に「呉市働き方改革推進プログラム」を策定し、年次有給休暇の完全取得及び時間外勤務の縮減に向けて、委員会を開催して取り組んでいる。